

平成26年度

第37回 全国高等学校柔道選手権大会

実 施 要 項



全国高等学校柔道選手権大会

実行委員会

第37回 全国高等学校柔道選手権大会実施要項

大会趣旨	本大会は高校柔道の普及発展ならびに競技力の向上を目指すとともに、柔道を通じ、我が国の将来を担う高校生の相互親睦を図りながら、明るく正しく・たくましい青少年の健全育成を目的とする。
主催	(公財)全日本柔道連盟 (公財)全国高等学校体育連盟
後援	文部科学省 東京都教育委員会 (公財)日本武道館
(申請中含む)	(公財)講道館 朝日新聞社 日刊スポーツ新聞社 NHK
主管	(公財)全国高等学校体育連盟柔道専門部 (公財)東京都柔道連盟 東京都高等学校体育連盟柔道専門部
協力	関東高等学校体育連盟柔道専門部

1 日程・会場

第1日 平成27年3月20日(金)	第2日 平成27年3月21日(土・祝)
男子個人試合(4階級及び無差別)	男子団体試合(5人制・勝ち抜き試合)
女子個人試合(4階級及び無差別)	女子団体試合(3人制・点取り試合)
役員・補助役員集合 7:00	役員・補助役員集合 7:00
開門 8:00	開門 8:00
開会式 9:00	開始式 9:00
試合 9:20	試合 9:20
表彰式 16:30	表彰式・閉会式 17:00
日本武道館 〒102-0091 東京都千代田区北の丸公園2-3 TEL 03-3216-5100	

2 競技規則

(1) 国際柔道連盟試合審判規定ならびに(公財)全国高体連柔道専門部申し合わせ事項による。

① 団体試合

ア 試合時間は3分間とする(ただし、決勝は4分)

イ「優勢勝ち」の判定基準は「有効」または「僅差」以上とする。なお、僅差は「指導差が2以上」とする。

ウ チームの内容が同等の場合は代表選手を任意に選出して代表戦を行う。代表戦で得点差がない場合は、延長戦(ゴールデンスコア)により勝敗を決する。延長戦(ゴールデンスコア)は時間無制限とする。判定基準は②個人試合に準じる。

② 個人試合

ア 試合時間は3分間とする。

イ「優勢勝ち」の判定基準は「有効」以上とする。技による評価が同等の場合は「指導」が少ない方を勝ちとする。

ウ 得点差がない場合は、延長戦(ゴールデンスコア)により勝敗を決する。延長戦(ゴールデンスコア)は時間無制限とする。

3 競技方法

(1) 団体試合

(ア) 男子の部

① 参加52チームによるトーナメント戦で行う。

② 各チーム間の試合は勝ち抜き試合とする。

③ 試合は各チーム5名で行い、試合ごとのオーダーの変更を認める。

(イ) 女子の部

① 参加48チームによるトーナメント戦で行う。

② 各チーム間の試合は点取り試合とする。トーナメント戦の勝敗の決定は次による。

ア 勝ち数の多いチームを勝ちとする。

イ アで同等の場合は、「一本」による勝ち数の多いチームを勝ちとする。

ウ イで同等の場合は、「技あり」による勝ち数の多いチームを勝ちとする。

エ ウで同等の場合は、「有効」による勝ち数の多いチームを勝ちとする。

オ エで同等の場合は、代表戦を行う。

③ 試合は各チーム3名で行う。試合ごとのオーダー変更は行わない。

(2) 個人試合(男子・女子)

(ア) 体重別(4階級)及び無差別とする。

(イ) 試合は、トーナメント戦とする。

4 引率・監督

(1) 引率責任者は、団体の場合、校長の認める当該校の職員とする。個人の場合は校長の認める学校の職員とする。 ※13諸連絡(7)参照のこと。

(2) 監督は、校長が認める指導者とし、それが外部指導者の場合は傷害・賠償責任保険(スポーツ安全保険等)に必ず加入することを条件とする。

(3) 監督の役割

①監督は、自身の選手が大会会場に入場してから退出するまでの間、選手の行動に責任を持たなければならない。

(4) 監督の行為・言動

①試合が止まっている間(「待て」から「始め」)のみ、選手に対し指示を与えることが出来る。

②次の行為を禁止する。

(ア) 試合が続行している最中に指示を出すことや試合中に立ち上がること。

(イ) 対戦相手や自身の選手を侮辱する言動。

(5) 罰則規定

①1回目は審判員が合議の上、口頭により「警告」を与える。

②2回目は審判員が合議をし、大会委員長または審判長に報告の上、大会委員長または審判長の責任のもとに、その試合が終わるまで監督席から退場させる。

※次の試合(対戦校)からは、監督席に座ることはできるが、その後も改善されない場合は、大会期間中をとおして、監督席への着席を認めない。

5 参加資格

(1) 選手は学校教育法第1条に規定する高等学校(中等教育学校後期課程を含)に在籍する生徒であること。

(2) 選手は都道府県高等学校体育連盟に加盟している生徒で、全国大会の参加資格を得た者に限る。

(3) 平成26年度、都道府県柔道連盟(協会)を経て、(公財)全日本柔道連盟に登録を完了した者。

(4) 平成8年4月2日以降に生まれた者(平成26年4月2日現在、18歳未満であり、第1・2学年に在籍)同一学年の出場は1回限りとする。

(5) チーム編成において、全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混合は認めない。

(6) 転校後6ヶ月未満の者は出場することができない。(外国人留学生もこれに準ずる。)

ただし、一家転住等の理由によりやむをえない場合は、各都道府県高等学校体育連盟会長の許可があればこの限りではない。

(7) 出場する選手はあらかじめ健康診断を受け、在学する学校の校長及び所属する都道府県柔道連盟(協会)の承認を必要とする。

(8) 参加資格の特例

①上記(1)(2)に定める生徒以外で大会要項により大会参加資格を満たすと判断され、都道府県高等学校体育連盟会長が推薦した生徒について、別途に定める規定に従い大会参加を認める。

②上記(4)については、学年の区分を設けない課程に在籍する生徒の全国大会への出場は2回限りとする。

(9) 外国人留学生については、卒業を目的として入学していること(短期留学は認めない)。

(10) 統廃合の対象校の大会参加にかかわる特別措置について

統廃合の対象となる学校については、当該校を含む合同チームによる参加を認める。

(11) 「脳振盪」に関する扱いは以下のとおりとする。

①大会1ヶ月以内に脳振盪を受傷した者は、脳神経外科の診察を受け、出場の許可を得ること。

②大会中、脳振盪を受傷した者は、継続して当該大会に出場することは不可とする。なお、至急、専門医(脳神経外科)の精査を受けること。

③練習再開に際しては、脳神経外科の診断を受け、許可を得ること。

④当該選手の指導者は大会事務局および全柔連に対し、書面により事故報告書を提出すること。

(12) 皮膚真菌症(トングランス感染症)については、発症の有無を各所属の責任において必ず確認すること。感染が疑わしい、もしくは感染が判明した選手については、迅速に医療機関において、的確な治療を行うこと。もし選手に皮膚真菌症の感染が発覚した場合は、大会への出場ができない場合もある。

[大会参加資格の別途に定める規定]

1 学校教育法第72条、115条、124条及び134条の学校に在籍し、都道府県高等学校体育連盟の大会に参加を認められた生徒であること。

2 以下の条件を具備すること。

(1) 大会参加資格を認める条件

①(公財)全国高等学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。

②参加を希望する専修学校及び各種学校にあっては、学齢、修業年限ともに高等学校と一致していること。また、連携校の生徒による混成は認めない。

③各学校にあっては、都道府県高等学校体育連盟柔道専門部から出場が認められ、全国大会への出場条件が満たされていること。

④各学校にあっては、部活動が教育活動の一環として、日常継続的に責任ある顧問教員の指導のもとに適切に行われており、活動時間等が高等学校に比べて著しく均衡を失っていない、運営が適切であること。

(2) 大会参加に際し守るべき条件

①全国高等学校柔道選手権大会実施要項を遵守し、大会申し合わせ事項等に従うとともに大会の円滑な運営に協力すること。

②大会参加に際しては、責任ある教員が引率するとともに、万一の事故の発生に備えて傷害保険に加入しておくなど、万全の事故対策を講じておくこと。

③大会開催に要する経費については、応分の負担をすること。

6 参加制限

(1) 団体試合

(ア) 男子の部

①各都道府県1校1チームを基準とする。ただし、北海道・東京都・大阪府は1校を加え2チームとする。さらに、第36回大会の決勝戦に進出した所属の都道府県(東京都・栃木県)に各1校を加え52チームとする。

②チームの編成は、監督1名・選手6名の7名とする。ただし、選手は5名でも良い。

③外国人留学生のチーム人員は、1名以内とする。

(イ) 女子の部

①各都道府県1校1チームを基準とする。また、第36回大会において優勝した所属の都道府県(埼玉県)に1校を加え48チームとする。

②チームの編成は監督1名・選手3名・補欠2名の6名とする。ただし、補欠は2名に満たなくとも良い。

③女子団体試合出場基準の例外的なケースとして、選手3名でエントリーしたが、怪我等で1名が出場出来なくなった場合、出場を可とする。

④体重区分は次のとおりとする。

先鋒:52kg以下、中堅:63kg以下、大将:無差別。(体重の軽い者は重い階級に出場できる。)

なお、補欠は該当する階級に出場できる。

⑤計量にパスしない者は出場できない。

⑥外国人留学生のチーム人員は、1名以内とする。

(2) 個人試合

①各都道府県の編成は、監督男女各1名・選手10名以内(男子/各階級1名・無差別1名、女子/各階級1名・無差別1名)とする。(無差別の選手は、他の階級を兼ねることはできない。)

②男子の体重区分は次の4階級及び無差別とする。[60kg級・73kg級・81kg級・90kg級・無差別]

③女子の体重区分は次の4階級及び無差別とする。[52kg級・57kg級・63kg級・70kg級・無差別]

④計量にパスしない者は出場できない。(無差別は計量しない)

⑤外国人留学生の参加人数制限は、設けない。

⑥女子は以下の階級に登録できる

☆団体・先鋒(52kg以下に登録した場合)

個人は、52kg級・無差別のいずれかに登録できる。

☆団体・中堅(63kg以下に登録した場合)

個人は、52kg級・57kg級・63kg級・無差別のいずれかに登録できる。

7 参加申込(個人情報取り扱いについて)

大会参加に際して提供される個人情報は、本大会活動に利用するものとし、これ以外の目的に利用することはありません。(最終ページ 個人情報並びに肖像権の項参照)

(1) 申し込み方法

各都道府県は参加申込書を2部作成(印刷・必要箇所に押印)し、1部は各都道府県控え、もう1部を(2)宛てに申し込む。なお、この際に(2)宛に参加料の銀行振込通知書(コピー)を同封すること。

*参加申込書は大会ホームページよりダウンロードし入力する。なお、入力したデータを大会申し込みアドレスに送信すること。(12月中旬開設予定)

大会ホームページアドレス <http://judo-hs-championship.sports.cocacn.jp/>

大会参加申し込みアドレス hs-championship-entry@mbr.nifty.com

(2) 申し込み先

〒112-0003 東京都文京区春日 1-16-30 講道館内 (公財)全日本柔道連盟・大会事業課気付
全国高等学校柔道選手権大会実行委員会 TEL/FAX 03-5800-2336

(3) 申し込み締め切り

平成27年1月31日(土) 必着

*但し、申し込み締め切り日以降に大会を実施する地区は、大会終了後ただちに、大会参加申し込み用紙を大会実行委員会宛にFAXすると共に正式な申し込み用紙を郵送すること。

8 計 量

3月19日(木)非公式計量12:00~13:00、公式計量13:00~14:00(1回のみ)

男子:講道館・6階/国際道場、女子:講道館・2階/教室(女子は、団体・個人同時に行う。)

9 参加料

(1) 参加料

①団体試合・1チーム・35,000円 ②個人試合・1人・3,500円

(2) 納入方法

①各都道府県で取りまとめ、参加申し込みと同時に、下記の口座に振り込むこと。

※振り込みの際は、都道府県名と学校名を明記のこと。

②振込先

指定銀行	三井住友銀行 小石川支店
口座番号	普通 499750
口座名義	全国高等学校柔道選手権大会実行委員会 事務局長 高澤雅宏

③地震などの天変地異が発生し大会を中止した場合、必要経費を除き返金する。

10 表 彰

(1) 団体試合(男子・女子)

①上位8チームに賞状を、また上位4チームに賞状・メダルを授与する。

②優勝校に内閣総理大臣杯・賞状、大会優勝旗(以上次回大会返還)、全国高体連優勝トロフィー、日本武道館杯・賞状、朝日新聞社杯、日刊スポーツ新聞社盾を贈る。

③2位・3位(2校)に朝日新聞社杯、日刊スポーツ新聞社盾を贈る。

④最優秀選手・優秀選手に賞状・盾を贈る。(選考方法は大会実施内規による)

⑤前年度優勝チームに内閣総理大臣杯のレプリカを授与する。

(2) 個人試合(男子・女子)

①上位8名に賞状を、また上位4名に賞状・メダルを授与する。

②優勝者に文部科学大臣奨励賞状を贈る。

11 宿 泊

(1) 参加選手の宿舎は大会事務局で斡旋する。

(2) 宿泊料金は、次のとおりとする。

Iグループ	9,800円(1泊3食、税・サービス料含む)
IIグループ	9,300円(1泊3食、税・サービス料含む)

(3) 申し込みについては後日、参加校に配布される用紙に記入のうえ、平成27年2月13日(金)までに記入用紙に記載されている旅行会社に送付のこと。

12 抽選会(組合わせ)

平成27年2月14日(土)17:00より、講道館において主催者が抽選によって決定する。

13 諸連絡

(1) 参加する監督・選手への交通費補助は行わない。

(2) 選手の変更について

①参加申し込み後に変更が生じた場合は、所定の用紙により平成27年3月19日(木)11:30から12:30までに大会事務局へ届けること。

②参加申し込み後の団体試合の選手変更は、1名を限度とする。但し感染症その他天災による場合は、適用しない。

③女子団体において、登録した選手を抹消する場合は、すでに申し込みをした補欠をその位置に補充し、新たに登録する選手は補欠に入れる。

④女子団体において、補欠に52kg以下の選手登録していない状態で、先鋒(52kg以下)を抹消する場合、及び補欠に63kg以下の選手を登録していない状態で、中堅(63kg以下)を抹消する場合は、新たに登録する選手を直接、先鋒あるいは中堅に入れることができる。

(3) 個人試合で怪我をし、団体試合の選手を兼ねていた場合の選手変更について

①男子個人試合において負傷した場合、選手変更をすることができる。条件については、別途定める。

②女子については、選手変更を認めない。

(4) 表彰式には、個人・団体ともベスト8までの選手・チームが参加すること。

(5) 選手全員が傷害保険に加入する。(費用は主催者負担)

(6) 競技中の傷害・疾病などの応急処置は主催者が行うが、その後の責任は負わない。

(7) 選手は、必ず当該校引率責任者に引率され、引率責任者は選手のすべての行動に対して責任を負うものとする。

(8) 練習会場については、後日参加校へ連絡する。

(9) プログラムは各チーム(個人・団体)に1部配布する。

(10) 入場料:両日ともに、一般・大学生(1,000円)、高校生(500円)中学生以下(無料)

(11) 前売り券はインターネットにて販売する。(2/1~3/18まで)

(12) 今大会の男子団体試合において、決勝戦に進出したチームの所属する都道府県に、次回大会の参加枠を1校ずつ加える。また、女子団体試合において、優勝したチームの所属する都道府県に、次回大会の参加枠を1校加える。

(13) 本大会の事務局を(公財)全日本柔道連盟(講道館内)におく。

〒112-0003 東京都文京区春日 1-16-30 講道館内 (公財)全日本柔道連盟・大会事業課気付
全国高等学校柔道選手権大会事務局 TEL/FAX 03-5800-2336

14 交通機関

講道館

〒112-0003 東京都文京区春日1-16-30 TEL 03-5800-2336

JR総武線「水道橋」駅下車徒歩10分

地下鉄南北線・丸の内線「後樂園」駅下車徒歩5分

地下鉄大江戸線・三田線「春日」駅下車徒歩1分

日本武道館

〒102-0051 東京都千代田区北の丸公園 2-3 TEL 03-3216-5100

地下鉄東西線・半蔵門線・新宿線「九段下」駅下車徒歩5分

15 諸会議

会議名	期日	時間	会場
審判会議	3月19日(水)	13:00~	文京区民センター(2-A)
監督会議	3月19日(水)	15:00~	文京区民センター(2-A)
全国常任委員会	3月19日(水)	16:00~	講道館第3会議室
全国委員会	3月20日(木)	18:00~	講道館(新館2階教室)

**平成26年度 第37回全国高等学校柔道選手権大会
参加における個人情報及び肖像権に関わる取り扱いについて**

全国高等学校柔道選手権大会実行委員会は、大会参加申込書等で取得される個人情報及び肖像権の取り扱いに関して下記のとおり対応します。

記

1 参加申込書に記載された個人情報の取り扱い

- ①大会プログラムに掲載されます。
- ②競技会場でアナウンス等により紹介されることがあります。
- ③競技会場内外の掲示板等に掲載されることがあります。

2 競技結果(記録)等の取り扱い

- ①大会事務局が作成する大会結果がホームページ等で公開されます。
- ②認められた報道機関等により、新聞・雑誌及び関連ホームページ等で公開されることがあります。
- ③大会プログラム掲載の個人情報とともに、大会事務局が作成する大会報告書に掲載されます。
- ④優勝及び上位入賞結果(記録)等は、次年度以降の大会プログラムに掲載されることがあります。

3 肖像権に関する取り扱い

- ①認められた報道機関等が撮影した写真が、新聞・雑誌・報告書及び関連ホームページ等で公開されることがあります。
- ②認められた報道機関等が撮影した映像が中継または録画放映及びインターネットにより配信されることがあります。また、DVD等に編集され、配付されることがあります。
- ③その他、全国高校柔道選手権大会事務局の許可に基づき、記念写真等が販売されることがあります。

4 実行委員会としての対応について

- ①取得した個人情報を上記利用目的以外に使用することはありません。
- ②参加申込書の提出により、上記取り扱いに関するご承諾をいただくものとして対応させていただきます。
- ③大会役員、競技役員、運営役員、その他各種委員や補助員、実行委員会と大会に関する契約をしている者、大会運営関係者及び観客の皆様につきましては、上記取り扱いに関するご承諾をいただくものとして対応させていただきます。